

# 新規事業評価調書

【砂防事業】

古屋谷川

県土整備部  
土木局 砂防課

## 【評価調書様式 1】

## 投資事業評価調書（新規）

部課室名	県土整備部土木局 砂防課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	砂防課長 高谷和彦 (主幹 (防災担当) 小倉正大)	内線	4459 (4467)	
事業種目	事業名	事業区間	総事業費	内用地補償費	着手予定年度	完了予定年度
砂防事業	通常砂防事業 <small>こやたに 古屋谷川</small>	神崎郡 神河町 <small>みなみ お だ</small> 南 小田	2.5 億円	0.1 億円	平成 29 年度	平成 32 年度
事業目的				事業内容		
<p>当地区は、土石流発生の危険性が高いことから、土砂災害警戒区域となっており、保全対象は人家 26 戸、県道、町道、集会所がある。</p> <p>そのため、地域の人命・財産を守り、安全・安心な暮らしを支えるために、「第 2 次山地防災・土砂災害対策 5 箇年計画 (H26～H30)」に基づき、砂防事業を実施する。</p>				<p>砂防えん堤工 1 基 (高さ 11.0m, 延長 110.0m) [負担割合] 国・県 : 各 50%</p>		
評価視点	評価結果の説明					
(1) 必要性	<p>①古屋谷川は、(二)市川水系小田原川に流入する土石流発生の危険性が高い渓流(播但連絡道路神崎南ランプより北西へ約4.8km)である。</p> <p>②近年の降雨により渓岸の侵食が進み、流域の荒廃が進行している。</p> <p>③渓床には土砂が厚く堆積し、多量の土砂が流出する可能性があり、谷出口には人家があることから、土砂災害の危険性が高い。</p>					
(2) 有効性 ・効率性 (執行環境状況)	<p>①警戒避難体制の整備に加え、ハード整備により土砂災害対策の充実を図り、地域の安全・安心な暮らしの確保に大きな効果がある。</p> <p>②地元要望が強く、工事用進入路の確保など、工事に対する地元の理解が得られていることから、円滑な事業執行が可能である。</p>					
(3) 環境適合性	<p>①地山の改変を最小限にとどめ、環境保全に努める。</p>					
(4) 優先性	<p>①保全対象には人家26戸があるほか、(主)加美宍粟線、町道、集会所がある。また、渓岸の侵食が進み、流域の荒廃が進行していることから、早期事業着手を図る。</p>					

いち

こやたに

かんざき かみかわ みなみおだ

**(二)市川水系 古屋谷川 通常砂防事業(兵庫県神崎郡神河町南小田)**

○現状の危険性:転石や倒木等が多く、流域の荒廃が著しいため、今後の降雨で  
土石流の発生により人家、県道、町道等に被害のおそれがある。

流域面積  $A=0.45\text{km}^2$   
事業内容 (全 体) えん堤1基

○保全対象:人家26戸、(主)加美宍粟線(81m)、町道、集会所

○全体事業費:250百万円(H29~H32)

